

# 自動車臨時運行許可申請の 電子申請を始めます

令和5年12月1日 から、自動車臨時運行許可申請の電子申請を開始しました。

このサービスは、自動車臨時運行許可申請を **運行開始日の最長3日前** から **当日まで** インターネットから申請し、**運行開始日の当日** あるいは **前日（前日の開庁日）** に、許可証と許可番号標（仮ナンバープレート）を **本郷支所地域振興課の窓口** で受け取ることができます。

詳しくは、別紙「申請の流れ」をご確認ください。

※従来の申請書による申請も可能です。

## （手順）

- （1）パソコン・スマホ等で次の URL・QR コードから入力フォームにアクセスしてください。

【 URL 】

<https://logoform.jp/form/UQ6D/160540>

QR コード



- （2）入力フォーム内の手順に従い必要事項を入力し、データを送信ください。  
受付に必要な **10桁の「受付番号」** が表示されます。
- （3）本郷支所地域振興課の受付窓口で職員に **10桁の「受付番号」** をお伝えください。

※月曜日や休日明けの開庁日は、お時間に余裕を持ってお越しいただくようお願いします。



問い合わせ先：三原市本郷支所地域振興課  
TEL : 0848- 86-1111